

## 平成24年度第2回山口県県民活動審議会議事録

議 題：県民活動促進基本計画の改定（素案）について

議 長：ただいま、諮問いただきました山口県県民活動促進基本計画の改定について、本審議会で審議していくこととなります。

それでは、事務局から説明がありました計画の改定につきまして、質問あるいは意見がありましたら自由に御発言ください。

委 員：細かい点で少し御質問させていただきたいのですが、この素案の第3章内で県民活動への参加の状況というグラフが幾つか、アンケート調査の結果ということを出ているのですが、答える側から言ったときに、県民活動に参加したことがございますかというような質問になるのでしょうか。

事務局：県民活動に参加したことがありますかということなのですが、県民活動という言葉はわかりにくいので、注釈をつけておりまして、コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動も全部含めて県民活動ということでアンケートをとらせていただいております。

委 員：お話を聞きしてございまして、県民活動、市民活動というと、どうしてもいわゆる何々市町の中での活動以上に、割と広い意味での市民的な活動という形で理解されているのかなというイメージがあるのですが、県民活動という言葉にしたときに、県内のための活動とか、そういう何か限定的な意味で捉える方も多いのかなと思います。今、地方分権化ということもあるのですが、どうしても市民活動のいろんな支援組織というのが、各市町でいろんな支援センターができて、それは本拠を各市町に置いている、震災のように、全国的にいろんなところから幅広く、地域を越えた活動をしているところがたくさんあるのかなというふうに拝見しておりました。そこで、県民活動というものをどういうふうに県民の方に理解していただいて、その促進をいわゆる市民活動とどういうふうに両立させて、県という立場で促進していけるのかという点をお聞きしたかったので、質問させていただきました。

議 長：山口県の県民活動は、市民活動も入っているし、コミュニティ活動もボランティア活動も入っているという形で、最初出発しています。例えば子供会のお世話をやっているとか、災害ボランティアで何かやっているとか、そのときに市民活動を知らすべきだという強烈な言い方をすればよかったのかもしれませんが、当時、動き出したときに、私は神奈川の視察に行ったのです。本当は、今、言われたように、本当の市民活動というのは、近代市民社会を構成する市民の活動という意味合いでの市民ですよ。だ

から、言い方はそれでいいかなと思っていました。

委員：非常に立派な県民活動の方針が出ていますが、我々のように小さい手づくりの地域おこしで一番悩んでいるのは、いろいろなところから助成を受けるに当たって、書類を書かないといけないことです。我々は最初から国の事業を受けたものですから、膨大な資料の作成をこなして、事業も何とか受けたわけなのですが、そのときに、行政の支援が必要なのです。最初市にこういうことをやろうとしていたのだがと言ったら、行政の者は、仕事をさせられたら大変だという逃げのほうから入ってくるわけです。それで、ここに県民活動に対する各主体に期待される役割というところで、県民、あるいは行政と書いてあるのですが、市町や地域振興会などに、県の方からの御指導をひとつお願いしたいと思います。

我々の地域おこしも、行政の方が5人いらっしゃいますが、その中で我々の地域おこしに本当に参加してくれるのは県職の1人だけ。あとは、いまだに1回も顔ものぞかさないというような状況なんです。我々からは一応こういうことをやりますよという発信はしているのですが、なかなか出てもらえないということなんです。やはり今、行政というのは、こういうボランティア活動がなくして、基本的には成り立たないわけなんです。それで、我々も地域おこしをしているのは、行政の方で手が回らないだろうから、待っていたのでは立ちおくれるということで、地域おこしを手づくりで始めたわけなんです。ところが、始めたら、先ほど言ったように資金がないから、資金をもらおうと思ったら、書類が大変だということで、県からの御指導をお願いしたいということです。

事務局：趣旨は確かにそのとおりだと思います。農林省の補助金を申請されたときの書類は結構膨大な量になるんです。県は大体1枚から3枚ぐらいで済むと思うのですが、国の直接委託や直接補助だと、結構膨大な量になるので、誰かがどこかで手伝ってあげる、例えば、県からある程度助言があると思うのですが。

委員：我々はこういうことをやりたいんだけど資金ないので、行政で対応してくれるところはないだろうかということで、県の地域振興課から紹介していただいた。農林省だったらこの事業で、国土交通省だったらこういう事業がありますからということで紹介いただいたんです。そもそも我々は、二つ同時に受けたもんですから、どちらか一つ受からないと1年間資金がないということで、二つとも出したわけです。両方とも受かるのは受かったのですが、我々みたいな会社勤めの者は、膨大な書類を見たって頭が痛くなるばかりで、本当、どうしたらいいんだろうという思いがあったわけなんです。

委員：私どもも同じことを考えておりました、結局、行政書士さんに助けていただいたような形です。でも、やはり無料というわけにはいかないの、結局はお金がかかってくるんです。

それと、私たちは、今、取りかかっている具体的な例で、街道推進協議会というものができております。これは国土交通省と県が四半期で会議を開いています。こういうのは市が手伝ってくればいいのですが、市単位の市民支援センターというのは、また別の組織ということになってしましまして、そこを、市町との協働ということで具体的に、何とかうまくコミュニケーションをとれるようにできないかなと思っています。皆さん応援する気持ちでいらっしゃるのだから、私たちが相談に行けばできないことはないと思うのですが、意思疎通ができていないところがありまして、1から説明しないとできないというところがあるんです。だから、そこをもう少し具体的に市町との協働がスムーズに、相談に行けばすぐ何とか手を貸してくださるような方法がないかなと思っています。

委員：やはり市民活動支援センターも同じです。チラシを置かしてもらって、いろいろな支援と言っても、本当のスペシャリストというのはいるわけではないし、我々も市民活動支援センターに1回行っただけで、ここは大したことはないなという感じしか受けなかったわけなんです。

議長：私が最初にかかわったとき、センターの中に神奈川県の子供が居て、公設公営だったのですが、夜9時までずっと開いておまして、本当にそれにはまっている人がおられました。だから、実際、行政の方がおられる場合は、3年で替わってしまうので、NPO自身が資金を獲得するためにいろんなところに手を出していますが、市町や県のセンターには、とにかくそこまでスペシャライズ化した形のスタッフがまだいない。できたら、公設公営のような形であれば、3年ですぐかわるのではなくて、かなり長期でそこに通じた人が配置されたらと思います。形だけだと本当NPO団体の方から余り役に立たない情報だとか、資料が中途半端になっているということはあるかもしれませんね。

委員：本当に市のセンターは多機能で、市民の方も来られるし、国の補助をもらう団体が、例えばうちに相談に来られたというときに、即答でお返事することはまずできないと思うんです。それで、私、前回専門家のアドバイザー制度ということで意見を申しましたら、県民活動支援センターの機能強化ということで、具体的な取り組みの中に、専門家登録システムを活用した相談・指導という言葉を入れていただいたんです。専門家の人たちは、NPOのことを余り御存じでなかったりするので、ブレイクダウンしないといけないところがあるんです。今回、新公共でいろんなアドバイザーが

あって、私たちも連携しながら、行政書士さん、労務士さん、税理士さん、コンサルティングの方、いろんな方の間に私たちが入って、NPOを理解していただき、これはぜひ応援しないとイケないというスタンスになってきてくださっているのです。随分と専門家の方の理解は進んできていると思いますし、また、自分たちがネットワークでそういう行政書士さんだとか、相談する相手の方を掘り起こして行って、それを県のほうに登録してもらうというような形をとっていくということであれば、今すぐでは解決できないのですが、次にそういう問題を抱えた人たちのために、そういうことができるようにしてもらっているというふうに感じてます。

内容については、読んで行って、市域のセンターのモチベーションが上がるような先が見えるものになっていて、あまり言うことがないのですが、1点ほど、「新しい公共」の推進というところの2番目の○のところ、新しい公共が目指す社会はあるのですが、これは一人一人の居場所と出会いとあり、普通に使っているのは出番なので、出番のほうがいいかなと個人的には思います。

今度25年の事業計画をつくっていかれると思うのですが、そのときに押さえてほしいなと思っている視点で少し意見を言ってもいいですか。

今から私たちが危惧しているのは、自殺者が14年間3万人を超えているとか、DVの増加とか、引きこもりとか、若者の就労の問題とか、いつもやはり究極はそこをどうしたら解決できるかということです。市の支援センターで団体さんを支援しているのですが、26年に消費税8%ということで、やはり不況とかそういうことが予想されるので、かなりこれを加速的に進めていかないといけないと思っています。24年の白書では、これまでは連携相手に商工関係とかは上がってなかったと思うんです。今回新規で掲載されているものも、ライフステージに合わせた県民活動の促進も、中堅世代は事業主さんとの連携で声をかけていくということでしたし、事業者における社会貢献活動であるとか、寄附文化の醸成、あと自立的活動に向けた財政基盤の強化とか、寄附促進の仕組みづくりとか、これらは全て事業所さんと関係してくることだと思うんです。やはり寄附してもらおうという考え方ではなくて、これも一つの社会参加であって、ボランティアであって、企業にとってもメリットがある。企業にとっても広告宣伝費のかわりに新しい地域とのつながりをつくることによって、不況が来ても自社の製品とかを応援し合えるというか、誠実なつながり、ネットワーク、そういうものができていくんだというようなこともぜひPRしてもらいたいと思います。事業所にある自動販売機の寄附がNPOに行くとか、そういうことは本当に簡単にできることだと思うので、どんどんPRして行っていただきたいと思います。その辺は県社協さんとか、共同募金会さんとかが今までも連携としてやられてきていると思いますし、そのあたりの寄附を集めるということでは専門の団体もあると思いますので、ぜひ連携をしながら運んでいけたらいいなと思っています。

それと、中間支援である市町の市民活動支援センターの強化ということについて、新人や中堅職員さんや、ファンドレイザーなどを計画的に育てていくということですね。市町のセンターは民設民営のところもありますし、予算もないところもありますので、例えば人数が集まらないような特別な研修だったら、研修費の半額を助成し、復命を出してもらうとか、報告会をしてもらったらいいと思います。また、県センターで研修に行かれたら、市町の職員に向けて報告会をしてもらうとか、そういうことを共有しながら進めていく仕組みがあるといいと思います。この間、新公共の事業で下関市に行かせてもらって、市内のセンターが5、6割ぐらい集まって、パネルディスカッションをしたのですが、それぞれの市町の特性というのが出てきまして、ここのセンターはここが得意で、ここのセンターはここが得意だというのが見えてきているのです。だから、全てのセンターが同じような講座をしたりするのではなくて、圏域で早目に情報を取り合って、広報の講座はここのセンターがやるから、うちはマネジメントの講座にしようとか、そういうようなことができるようにしたらと思います。人数は市域だけだとそんなに集まらないので、そういうような連携とか調整とかも、市町のセンターをしっかりと支援するような機能をつくってもらって、しっかり県センターさんにも予算配分していただけたらいいかなと思います。

事務局: 今月15日にオープンした柳井市の市民活動支援センターに行ってみたのですが、相談員3人が皆囑託なんです。柳井市は公設公営ですが、ほかに公設民営、民設民営という形態があります。県民活動支援センターは公設民営ということで、財源が安定して、運営はNPOです。いろんな形があって、一緒に集まってもなかなか共通の課題とか共通の運営が見えないという悩みもあるんです。本当みんな地域によって違うのですが、みんなそろってきた段階で初めてネットワークが生きるのかなという気はします。

委員: 市民活動支援センターというのは、我々が育てる部分があるんです。今、私たちは岩国でまちづくりの活動をしていますので、どうしても観光課のほうに多く行くのです。今、岩国の支援センターは、特にエルマーの会とか、そういう福祉事業にたけていらっしゃるしまして、市民が育てるところもあるので、これは私たちの怠慢かもしれないんです。しょっちゅう相談に行けば何とか取り次いでくださっていたのかもしれないのですが、どうしても私たちボランティアの場合は、忙しいというのが一番の理由で、たくさんいろいろな用を持っているので、こちらに行ってくださいという振り分けができないものですから、結局一番連携をとらないといけない行政の観光課とか、観光協会とか、商工会議所のところに行ってしまう。そして支援活動センターに後をお願いというふうになってしまい、も

う少し市民が育てる雰囲気をつくっていく必要もあるかなと思います。決して岩国市の市民活動支援センターが怠慢ではないので、私の言い方はちょっと悪かったかもしれないですが。

委員：私、この山口県の県民活動推進基本計画として、大変細部にわたって検討されているなというふうに感じております。丁寧な御説明を聞かせていただいて、今後、これが実際に展開されていくときに、どういうことになるのかなと思いつつ見させていただいています。

県民活動を巡る情勢の変化というところで、中山間地域が非常にコミュニティの機能が低下しているというふうにあるんですけども、私が中山間地域に住んでいる実感としまして、回覧板を配るのも難しくなっていたり、地域で何か集金をするときに、それがとても難しくなっていたり、役員の方がそれぞれの家を回ることも自体が難しくなっていたり、確かにそういう傾向はあるんですけども、実際に住んでいますと、本当に土日ごとに行事というのが大成功の世界でございまして、防災運動会などでは200人ぐらいの規模で、幼稚園、保育園、社会福祉協議会、地域コミュニティ総出で取り組むわけです。実際に災害が起こったときには、このように物干しざお2本で担架をつくって、このように運びます。そのとき、大人と子供では違うから子供ではこうですとあって、消防団の方が指導して、老人会も加わって、婦人会も協力する。そういう防災とかの意識もそうですし、危機感というのが非常に高く、それに伴ってコミュニティのきずなに対する欲求も都市部よりも中山間地域のほうが強いんじゃないかというふうに思っているんです。

だから、ここで中山間地域を初めとして、県内各地において地域コミュニティ機能が低下していると言えるのかどうか。現実的には確かに3,700人という人数で、しかもその中の1,500人が75歳以上という現実があって、老人ホームで寝たきりの生活をしていらっしゃる方とか、福祉施設にいらっしゃる方とか、住民票があってもどこか遠くに行っている学生さんとかを含めれば、人数的にはとても厳しい。厳しいにもかかわらず顔が見える地域のきずなとか、そういうものって非常に強いような気がして、機能が低下しているところって書いてしまっているのかなという気はするんです。これは一つの決めつけじゃないかな。都市部においての地域コミュニティの機能はどうなのかというところです。むしろ、中山間地域のほうがコミュニティ機能としては非常に成り立っている部分があって、それをどう維持していくのか、どう発展させていくのかというところです。最後のほうにも中山間地域において行政との協働ということが言われているわけですが、中山間地域の主要な担い手としての参加促進として、行政との協働が言われながら、実際にはどうかということ、総合支所が支所ようになってしまおうであるとか、合併の現実というのが見せつけられているわけで、職員の数もこれから先減る一方だとすれば、実際

にこれを現実的な書き方になっているかということです。やはり住んでいる実感といたしまして、中山間地域に関しては、もっと文字だけではなくて、具体的な支援というか、そういうものを届けていく課題と、危機感を持って今の集落を維持している人たちにとって有利になるような、そういう計画になっていってほしいなということを思っています。

議長：現実を言うと、恐らく中山間地域の方が、コミュニティの度合い、結束が固いと思うんです。ただ、多分この文脈の中では、簡潔になるのだったら、非常に高齢化が進んでしまって、力が弱ってきているというように読んでいたのですが、実際、住んでいる方から見ると、もっと都市のほうがかっこいいんじゃないかという切り返しですね。山口県は非常に中山間地域が多くて、これまで二井知事時代に非常に力を入れていた領域ということです。

それから、県民活動にコミュニティ活動が入って、当時、それこそいわゆるNPOを立ち上げるときなので、市民活動イコールNPOだったんです。やっぱりコミュニティ活動というのは非常に大事だということで、今となっては、だんだんと自治会みたいなのところもNPOになりしています。渡邊さんと一緒になって山口市につくったNPOは、要するにコミュニティ活動と市民活動の二つが両輪になっているんです。

だから、広域の部分のところ、この活動促進計画がどれだけ反映できるか、NPOにちょっと押された形の部分が若干強いところがあるような感じがします。

事務局：確かに少し乱暴だったので変えてもよいと思います。「中山間地域を初め県内各地において」というのは、何か言葉足らずというか、飛躍し過ぎて、言われれば変ですね。あれは先入観で書いてあるような感じがあって、もう一回工夫させてください。

それと、中山間地域というのは、法律的に言うと、県内の7割で、ほとんど山陽側の一部以外は中山間地域なので、一概に中山間地域で何もかもひっくるめると、ちょっと乱暴な感じがするので、この辺をもう一回考えさせていただければと思います。

委員：第5章1の「ライフステージに合わせた県民活動の参加促進」の、児童・生徒のところ、今、山口県でコミュニティスクールというものがだんだん増えていっていると思います。周南市などは、全小中学校でコミュニティスクールということが言われていて、学校、家庭、地域全体が一体となるというか、そのコミュニティスクールが地域再生のツールになるというふうに捉えることができれば、ここにコミュニティスクールという可能性というか、そういうものも入れていいのではと思うんです。この県民活動推進基本計画は環境生活部の県民生活課が事務局となっているので、やは

りそういう視点になってしまうんですけど、ここに市町教育委員会などの教育関係機関と連携しながらとあるのであれば、やはりコミュニティスクールという言葉を入れてもいいのではないかなと思いました。

事務局：もちろんこの計画は環境生活部が中心にはなっているんですが、実は、ワーキンググループ会議というのを開いておりまして、これはもちろん教育委員会にも入ってもらっているんで、御意見を聴いてみたいと思います。

委員：そもそも論のような質問で申しわけありませんが、第5章4の今後四つの方面にわたって県民活動の一層の促進というのが展開されているところですが、中山間地域の主要な担い手といった場合に、定住みたいなどころまで考えてこういったことを、県では考えていらっしゃるのか。例えば、定住しないまでも、交流人口とかで一時期都市と農村の交流のような形で、中山間地域の何らかの役割の担い手として位置づけるというようなところなのか、そのあたり少し見通しを教えてくださいありがとうございます。

事務局：実は、この計画をつくる時にイメージしたのは、例えば旧錦町の「ほっとにしき」とか、それから周防大島町でいえば「のんたの会」とかです。形は違うんですが、「ほっとにしき」などは、錦町が解散して、錦町の職員たちの方々が、町長や教育長が中心になって事務局をやって、会員数が1,000人を超えるいます。一方で、「のんたの会」は、どちらかというところ、会社をやめたOBの方、退職者の方々が中心となって地域づくりをやっているんですが、結果として、地域の課題を町がなくなって岩国市に統合されたが、錦町という地域を団体で守ろうとかいう感じが、いろんな試みを幅広くやっておられる。「のんたの会」も、竹の伐採とか、いろんな木の伐採のほか、文化活動まで幅広くやられている。そういうのをイメージして、県民活動団体の新しい可能性なのかなと考えていまして、この分野、文化分野だけとかではなくて、比較的幅広い団体が出てきたというのが実情です。そういった団体をできるだけ多くということで、協働やマルチステークホルダーというものを掲載しており、県民活動団体が中核になって、地域のいろんな団体をまとめて、何かできないのかなという思いもあって書かせていただいているというのが実情でございます。

委員：それと、今、私たちは中山間で、3大学にいろいろと協力いただいているんですが、我々としては、定住とかそういうことじゃなくて、要するに大学生さんにいろんなことをやっていただいて、地域の活性化の一つとして来ていただいているわけなんです。例えば、我々の集落、山の中ですが、下関水産大学の先生にも協力いただいているんです。水産大学の先生にお願いしたのは、山が荒れれば海が荒れるんだと、その教育の一環として、



先生、学生を出していただだけませんかということで入っていただいたんです。それで、先生、それはもちろんのことだということで、月1回の繁茂竹林の伐採事業に水産大学から来てやってもらっているのです。

あと山大の工学部の先生、下関市立大学の先生にもお願いしております。イベントの折に、来ていただいて、地域の方々と一緒に、地域の活動の中に入れていただいて、協働、例えば炊事炊飯をやってもらったりしている。我々としては、若い者がどんどん来てやってくれるのだから地域の者も頑張らないといけないなということをおねらって、大学に協力してもらっているわけです。

委員：今の関連で伺いたいのですが、私たちの近くに、岩国短期大学がありますが、応援をお願いできるような人数もいませんし、学部も違います。何度かお願いしたことはあるのですが、どういうふうに県民活動と大学等の教育機関が連携できるのか、そここのところの説明をお願いしたいのですが。

事務局：実は、県立大学が地域連携に対し非常に熱心でおられます。山口大学、県立大学だけでなく、結構いろいろな大学がいろんなボランティア活動に積極的に参加していただいています。特に県立大学には社会福祉学部の中に地域福祉というものがあり、ここの審議会委員である草平先生も地域福祉の専門家でもあります。地域福祉のほかにもいろんな意味で地域との連携を考えている大学も実際たくさんありますが、たまたま今、岩国にはないということです。山大のほか、東京の大学とか関西の大学にも、いろんな意味で地域の方に出ていこうとする学生はたくさんおられます。農業でも、山大などかなり出ておられます。そういう意味で、大学というのも、実にパワーのあるところなので、連携がどんどん進めばいいと思います。

要は、お願いするキーパーソンを早く見つけるということだと思っています。例えば、百姓クラブというのが周南にあるのですが、ここは1万平米ぐらいの場所にシバザクラを植えているんです。デザインしたのが徳山の専門学校の生徒です。これはもちろん百姓クラブのほうからお願いしたということで、ずっと活動している学生さんもいるのですが、結局、団体のほうから働きかけて連携したという例もありますので、いろんなことで連携することができると思っています。

委員：このキーパーソンを早く見つけるというのが大事だと思うんですけど、これは何か当てがあるのでしょうか。

事務局：そんなにキーパーソンは多くないので、情報でしかないのですが、市役所や、特に市民活動支援センターは、キーパーソンを、比較的よく御存じ

だと思えます。

委員：実は、岩国短期大学で、そんな手が回りませんかと言われて断られたことがあるんです。私は、大学生というのは、すごくいい力になると前から思っていたんです。5、6年前にまちづくりの会に行きましたら、下関大学の方が、研究発表していらっしやって、大変な力だなと思いました。それで教授の方がその課題に参加した者は単位になるぐらいに力を入れていらっしやったんです。これは大学にある強みだなとそのころからずっと思っていました。こういう連携ができれば、今取りかかりたいのは、前寛平さんが外国から帰ってきて、下関からずっと旧山陽道を歩いてきて、岩国の旧道は竹やぶで歩けなかったから自動車道を歩いてもらったので、旧道の竹を5、6人で切りたいと思います。今、維新の道として取り組んでいるのですが、地元の者や、私の主人たちとか、もう70になった者を引っ張り出してやっているのですが、そういう労働だけではなくて、デザインとか、アイデアとか、そういったものも大学生の力ってすごく大きいと思うので、ぜひお願いしたいなと思っています。

委員：確かにそうですね。下関市立大学は下関市民活動支援センターというものが大学の中にあるわけなんですけど、センター長は事務員だから、センター長じゃなかなか動いてもらえない。そこで、我々のところで山口大学の学生さんが2人、下関市立大学の学生さんが1人、地域おこしのアイデアの卒論を書いていらっしやいましたけど、そのかわり我々はいろんなことを提供して、一緒につくり上げようということになりました。だから、大学の先生が、最初から下関市立大学に協力していただいたわけじゃないんです。最初は、下関市立大学の前の学長さんが、たまたま我々の町内にいらっしやいましたので、誰か紹介していただいけませんかということでお願いしたら、何々先生のところへ行ってみなさいと言われるから行ったんです。ところが、前の学長から話がなかったかどうか知りませんが、行くから交通費をくださいと言われてたんです。学生3人の交通費を出すまでの資金はありませんので、我々も手を引いたわけなんですけど、そのうちに、ある先生が、協力しましょうということで、それでつなぎ合っただけなわけなんです。例えば大学の中で、だれかいい先生を御紹介いただけませんかねって言ったって、なかなかこれが難しい。自分から切り開いていかないと、大学の先生というのは、企業とは違うんだなという気がしました。だから大学で地域おこし等をテーマとして持っておられる先生のところをお願いしていくのが一番の近道じゃないかと思えますけど。

議長：やはり先生を育てるのも地域かもしれませぬね。例えば、先生によっては、専門研究でやってきた世界と違うと嫌だという人もいるけれども、やはり地域の中に入っていくのがいいと思います。学生を育てるためには、

今の時代、本当に体験が少ないから、就活などでも、昔だったら当たり前のようなことをやる必要もないのに、今は本当に人との挨拶からしてあげないと、もうたちどころに就活で切られちゃうわけです。だから、地域の中に行ったら、いろんな人と話したりして、その中で身につけてくれます。私も来週、父兄会という三者面談が大学であるんですけど、今は全部、安全弁をみんな親が用意してあるから、子供がみんな待ちなんです。あのタイプで大学まで来たら、本当、中学生か高校生の延長で、大の20歳にはなっているけど大人じゃない。だから、そういう意味では、今の社会、今の時代の中で、学生たちの就活についていろんなことを講師がしている。教わる以前に、地域の中に行って、その人たちの中で手伝いをやったら、もうたちどころにいろいろなことを学ぶんです。だから、そういう意味で、わかっている先生はそういう感じで送り出すと思うんです。

それから、例えば支援センターに行って、大学の先生で、山大はどんな先生がいるよ、あそこ行ってごらんよということで、大学へ行ってみると、最初は首を振らないかもしれないけど、そのうち一所懸命になる先生が出てくるような感じがします。そういうのはやはり大学が地域ともうちよつとつながっていくと、研究テーマ自体は外国の研究か日本の研究でも、地元の住んでいる地域の研究になってくる可能性も高いわけですから、そういう意味で、岩国だったら、広島に広島市立大学とかあるじゃないですか。そんなに遠くないから、そのあたりから引っ張り込まれてもいいのではないですか。

委員：周南市鹿野は線路もなければ駅もないので、学生さんが来るといってもどうやって来るんだろうと思うのですが、きのうの午前中は街道のふるさと発見探訪ということで、古い民家などが開放されて、みんなが歩きました。参加した50人のうちの10人は学生さんで、8人は県立大学の学生さんで、2人は山口大学の工学部から来られていました。お昼からは廃校になった渋川小学校が今、工房になっていまして、特産品の加工とかやっているのですが、そこで収穫祭が行われました。その案内をしましたが、みんなで豚汁を食べたり、おにぎりを食べたり、芋掘りをしたりして、地域の人と交流を持つということで、鹿野のような線路のないところでも、学生さんがレンタカーを借りて来てくれるんです。非常に礼儀正しい学生さんで、また、県立大学の学生さんは、鹿野人（かのんちゅ）というホームページを立ち上げてくださって、非常に明るい展開になっています。やはり学生の力というのは、今までの実績を集めただけでも相当なものになるんじゃないか。山口県はすばらしいなと思っています。

委員：支援センターとしては、ボランティアを募集するに当たって、目的であるとか、学生にどんなメリットがあるかという、無償だけれども、こういう専門家と出会えますとか、そういうことを伝えています。作業で、お昼

代、お昼弁当が出るとか、1食浮くから、時間もあるとかいう方もいます。それで、先生が私たちのネットワークの中で、それを手伝っていく。山口は山大さん、県立大学さんや、地域共生センターなど、ボランティアサークルというものが幾つかあるんです。普通の大学生のボランティアサークルが、市民団体などの団体と並列に団体登録をしているんです。うちの土日を応援してくれる学生さんは、そのボランティア団体に説明会をして、毎年そこから5,000円でバイトとして来てもらって、つながりをつくっておく。そこで、ボランティア担当という人がおまして、そこに情報を流していくと、メンバーに回してくれます。でも試験中などで100%来てくれるとは限らないのですが、何を学生に持って帰ってもらうかが明確である団体さんとか、イベントの仕掛け方、個別にチラシをつくってもらって学生に張ってもらう。そこにはQRコードなり、もっと深く情報を知りたいというものをつけてもらって、今までの活動がわかるようにする。それで、SNSの活用って、今回もありましたけど、フェイスブックとかうちもやっていますので、そこにつなげていくことができるんです。そうすると、私たちも学生と年の差はあっても友達になっていますので、そういったところにイベント紹介とかでつないでいけるというのがあるんです。やはりつながりたいと思っている人や、情報を集めたいと思っている人にどう情報を流していくかというところで考えないと、その受け皿になる団体さんが、ボランティアコーディネートのスキルがなかったりすると、結局、自分たちの団体の意義もPRできずに、ただ、駒として使ってしまった、継続できないということがあるんです。その辺も私たちがまた支援していかないといけないところかなというのがあるのですが、また、全県的に県センターでそういうことも考えていけたらいいのかなと思っています。

委員：ボランティアコーディネーターを持っているかどうかは重要だと思いました。そういうコーディネーターの養成というか、各種団体がそういうスキルアップの講座を開いたらぜひ利用させていただきたいなと思っています。

議長：今回の県民活動促進基本計画にもありますが、認定NPO法人はかなりハードルを下げて、認定をやりやすくなった中で、寄附文化の醸成というのが非常に求められます。早く言えば、その認定NPO法人になった団体は寄附がかなり今まで以上に集まるような形になるんです。この認定NPO法人などについて、何か実際に山口県で活動されていて、ご意見等あればお願いします。

委員：今まで市のセンターの職員は、認定NPO法人の知識はあまり持ってなくてもいいという感じでしたが、NPO法人のメリットというのは、登記

するときの登録免許税ということぐらいですよね。なので、認定NPO法人をとらないと、自分たちも余りメリットがないという状況がはっきりと見えてきたんです。それで、寄附が3,000円が100人か、2割とかという話になってくるのですが、企業の寄附とかをいろんな形で集められるようになったら、割と2割のハードルが低くなってくるんです。そうして、いろいろなNPO法人さんの安定した基盤に向けて、県民生活課が掲げているように、市町のセンターと一緒に、認定NPO法人の設置と支援のスキルをここ3年ぐらいとかで頑張っつけていけないかなと思っておりますので、さきほど中間支援の市町のセンターの強化というところで、ある程度までは市町のセンターが受付をすることができて、どうしたらとれるかじゃなくて、何のためのNPO法人なのか、何のためのこういう制度ができたのか、新しい公共ということで、新しい資金の流れをつくっていくとか、企業から寄附をどんどん集めていくとか、そういうことも含めて、市町のセンターの職員が話せるようになっておかないと広がらないのかなと。そこに向けての人材育成というものをしっかりしていただけるといいなと思います。

事務局：認定NPO法人は、非常にシンプルなところもあるんですが、最後のところで会計基準とか、それから情報公開とかもありますので、3月に説明会をしているのですが、今、個別の相談というような段階で、3団体か4団体、5団体ぐらいが先例になると、いきなり広がるという気もするんです。また、市町のセンター、また、市の行政機関も含めて、認定NPO法人について一般的なことを広めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員：認定NPO法人になると、ずっと双方向のやりとりができるということなので、自分たちの社会的使命というものを明確に、組織の中で運営を見直すというサイクルをきちっと入れていくということが必要になり、結局マネジメントとか、スキルとかということが必要になってきます。だから、企業さんとの連携が始まると、本当にいい影響を受けるのではないかなと思います。そこを何とかしないといけないという気持ちで始めていますので、行政が手をつけていない公共サービスをNPOさんがやってくれているというのは、認めてくださいますよね。本当に公共サービスではできないことをやっていて、私たちはその団体が、このまま行ったら行き詰ると思います。自分たちの身を削って支援している感じに見えているので、そこを支援できないと、この基本計画の意味もないと思うんです。だから、誰もが豊かで県民パワーが発揮できて、誰にでもスキルアップの場があるという、それを本当に目指して、また、現場を見ている私たちの意見も提言していけるようになりたいと思います。

議 長：そういうことで、以上、今出ました意見等を事務局のほうでまとめていただき、最終案に反映させていただければと思います。大体以上で議題が尽きましたので、あとは事務局の方に司会を戻して、私の議長役は終わりたいと思います。